

スマホをもっと身近に感じて、便利に使えるように、2月は市役所と老人憩の家にスマホ相談窓口を開設します。

専門の相談員が対応しますので、ぜひ気軽にお願いください。

なお、端末の購入・料金プラン・パスワード・金銭に関する相談は受けできません。

2月は市役所と老人憩の家で「スマホお助け相談窓口」を開設します

県では、1月～2月を『私たちの献血』キャンペーン期間として、『私たちの若者を中心に、県民の皆さんに献血の呼びかけを行なっています。』

献血者が減少しがちな冬期は、輸血用血液が不足しやすい季節です。今までに献血の経験がない人も、ぜひ、この機会に献血への協力をお願いします。

問 県健康福祉部 健康局業務衛生課
☎096(333)2242

2月は『私たちの献血』キャンペーン期間

▼参加費 無料
▼持ってくるもの
・スマートフォン(お持ちでない人には体験用スマホを貸し出しします)

・マイナポータルについて相談したい人は、マイナンバーカードとマイナンバーカードの暗証番号など

▼相談方法 直接窓口にお越しください(事前予約不要)

※混雑状況により待ち時間が発生する場合があります

申 問 企画課 デジタル化推進班
☎096(248)1977

ところ	とき
市役所 防災棟1階ロビー	2月の毎週木曜日(閉庁時を除く)
老人憩の家 1階ロビー	2月4日(火)、5日(水)

午前9時～正午(正午から1時間休止)
午後1時～4時
※1人当たり30分程度

介護保険認定に基づく障害者控除対象者認定書を交付します

要介護認定を受け、一定の基準に当てはまる65歳以上の人に障害者控除対象者認定書を交付します。確定申告で所得税・住民税の障害者控除を受けられます。

※障害者手帳をお持ちの人は申請不要です

必要書類
・申請書(受付窓口と市ホームページにあり)

問 人権啓発教育課
☎096(248)2399

特設人権相談所を開設します

パワハラやセクハラ、家庭内暴力、体罰やいじめ、インターネットでの誹謗中傷、差別など、「自分の悩みは人権侵害かも」と思ったら、一人で悩まず気軽ににご相談ください。人権擁護委員が対応します。相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください

▼とき 2月13日(木)
午前10時～午後3時

▼ところ ふれあい館(須屋2251-1)

問 人権啓発教育課
☎096(248)2399

ひとりで悩んでいませんか

こどもの叱り方がわからない、離婚して自立したい、パートナーからの暴力で困っているなどがあれば、一緒により良い解決方法を探していきましょう。秘密は守ります。

▶とき 午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く)
▶相談先 こども家庭課 女性・こども家庭班(ユ) ☎096-248-1199

令和6年度 各種検診(健診)

この機会にぜひ検診(健診)を受けましょう

●問い合わせ先 健康ほけん課 健康づくり班 ☎096-248-1275



「仕事や子育て、家事に趣味など、日常生活でやる事が多く忙しい」と、自身の健康管理が疎かになっていませんか。その結果、自覚症状がないまま病気が進行し、重症化することもあります。

市では、各種検診(健診)を実施しています。対象の人は、この機会にぜひ受けましょう。

歯周疾患検診

歯周病やむし歯は定期的に検査を受けることで、早期発見・早期治療ができます。市では右記の対象者へ無料で1回、歯周疾患検診を行なっています。

▶対象 20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳の人(令和6年4月1日現在)

▶受診期限 3月31日(月)※休診日は除く

※受診には、5月に対象者に個別送付した通知文が必要です。紛失した人は、申し込みフォームまたは電話で再発行が可能です



▲申し込みフォーム



▲市ホームページ

後期高齢者歯科口腔健診

定期的に受診し、口腔機能の健康を維持しましょう。申し込み後、受診券を送付します。受診できる医療機関は受診券をご覧ください。

▶対象 後期高齢者医療制度に加入している人(受診日時点)

▶受診期限 3月31日(月)※休診日は除く

▶費用 400円(1年に1回限り)



▲市ホームページ

大腸がん検診

郵送検診を実施します。検便を2日分採り、問診票を同封して、専用の封筒で送るものです。検診料金は振込用紙でお支払いください。結果は約4週間後に郵送で届きます。

▶対象 年度末年齢が31歳以上で、令和6年度に大腸がん検診を受診していない人

▶受診期限 2月21日(金)

▶費用 年度末年齢31歳～74歳 500円
年度末年齢75歳以上 200円

▶申し込み方法 申し込みフォームまたは電話



▲申し込みフォーム

子宮頸がん・乳がん検診

12月末までに申し込みした人には受診券を送付しています。受診していない人は早めに受診しましょう。

▶受診期限 2月28日(金)



▲市ホームページ

令和6年度子宮頸がん・乳がん検診(年齢は令和7年3月31日時点)

種別	対象	検査項目	自己負担額	
			74歳以下	75歳以上
子宮	20歳以上	問診・視診・内診・細胞診	2,000円	700円
乳がん	31～39歳	問診・乳房超音波 ※視触診を行なう医療機関もあります	1,500円	—
	40歳以上	問診・マンモグラフィ ※視触診・乳房超音波を行なう医療機関もあります	2,600円	2,000円